



平成 30 年 3 月 20 日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目 5 番 1 号
株式会社 カイカ
代表取締役社長 鈴木 伸
(JASDAQ: 2315)
問合せ先:
代表取締役専務 山口 健治
TEL 03-5657-3000 (代表)

株式会社レジストアートとの資本業務提携契約の締結および 第三者割当増資の引受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社レジストアート（以下、「レジストアート」といいます。）との間で、資本業務提携を行うことおよびレジストアートが実施する第三者割当増資を引き受けることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本業務提携の理由および内容

レジストアートは、平成 29 年 4 月に、コンテンポラリーアートのポータルサイトを運営する株式会社アートイトと株式会社フィスコ仮想通貨取引所（以下、「フィスコ仮想通貨取引所」といいます。）の合弁会社として設立されました。なお、その後フィスコ仮想通貨取引所は、親会社の株式会社フィスコデジタルアセットグループにレジストアートの株式を譲渡しております。

アート業界ではこれまで、作品の所有権移転は、アーティストの署名入りの証明書と共に作品を引き渡すこと等の方法により譲渡されていたものであり、所有権の移転を明確に集約するシステムが構築されてきませんでした。紙ベースの証明書は改ざんリスクや贋作流通リスクを孕み、所有権の所在が曖昧になることで問題が生じるケースもありますが、作品証明書をブロックチェーン上に作成し、登録することで、極めて改ざんし難い作品証明書の提供が可能となります。

レジストアートは、ブロックチェーン上に芸術作品を登録し、会員向けに作品の検索・照合・販売サービスを行うプラットフォームのシステム構築を目指しており、当社はこのプラットフォーム構想に賛同したことから、この度レジストアートが実施する第三者割当増資を引き受けることといたしました。また当社は、ブロックチェーン技術に関する知見を活用した IT コンサルティングや、システム開発、クラウド環境におけるシステム構築、システム運用および保守等、当該プラットフォームのシステム開発を含め、プラットフォームの構築を全面的に担う予定であります。

2. 資本業務提携の相手先の概要

(平成 30 年 3 月 20 日現在)

(1) 商号	株式会社レジストアート
(2) 所在地	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 一色 興志子
(4) 事業の内容	・ブロックチェーン技術による美術品登録サービス業務 ・美術品の売買およびそれに係るコンサルティング業務 ・アートに関するイベント企画、プロデュース、制作、マネージメント

	ト業務 ・システム開発およびそのコンサルティング業務 ・コンピュータネットワークにおける情報収集、情報管理、情報処理、 情報提供サービス業務	
(5) 資本金	5百万円	
(6) 設立年月日	平成29年4月3日	
(7) 大株主および 持株比率	株式会社フィスコデジタルアセットグループ 51% 株式会社アートイット 49%	
(8) 上場会社と当該会社 との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社代表取締役会長の八木 隆二がアートイットの取 締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者へ の該当状況	該当事項はありません。
(9) 当該会社の直近の経営成績および財政状態※ ¹ 単位：千円)		
決算期	平成29年12月期	/
純資産	8,557千円	
総資産	8,603千円	
1株当たり純資産(円)	42,785.01円	
売上高	一千円	
営業利益	△1,091千円	
経常利益	△1,396千円	
当期純利益	△1,442千円	
1株当たり当期純利益(円)	△7,214.99円	
1株当たり配当金(円)	0円	

※¹ 平成29年4月設立のため、平成29年12月期の1期分を記載しております。

3. 取得株式数および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式 0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	普通株式 45株 (議決権の数：45個)
(3) 取得価額	37,575,000円
(4) 異動後の所有株式数	普通株式 45株 (議決権の数：45個) (議決権所有割合：18.4%)

4. 日程

(1) 取締役会決議(当社・レジストアート)	平成30年3月20日
(2) 資本業務提携契約締結日(当社・レジストアート)	平成30年3月20日
(3) 株式取得の払込期日	平成30年3月22日(予定)

5. 今後の見通し

本件が当社の平成30年10月期連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、中長期的には、当社の連結業績の向上に資するものと考えております。なお、今回の第三者割当増資による、発行済株式総数に対する当社の保有割合は、18.4%であります。取締役が1名兼務していることから、持分法適用関連会社となる見込みであります。今後、監査法人とも協議の上、適切に対応してまいります。

以 上